



行政相談シンボルマーク

困ったら一人で悩まず
行政相談



「行政困りごとなんでも相談所」の開設

行政相談委員は、あなたの街の相談相手
小さなことからお気軽にどうぞ！！

例えば、こんな相談を受け付けています。

- 道路の大きな段差が通行に危険！
- 土地・家屋が亡くなった父の名義のまま。どこに相談すればいいの？
- 年金の仕組みがよく分からない。
- 賃金や仕事の内容が最初の話と違う。
- 生活保護の手続きはどうすればいいの？
- 手続きや申請をどこにしたらいいのかわからない。

・・・など、暮らしの中で困ったこと、

聞きたいことがあるという方は、お気軽にご相談ください！

【無料・秘密厳守】

【令和元年度の相談所開設日】

5月14日(火)	6月11日(火)	7月9日(火)
8月13日(火)	9月10日(火)	10月8日(火)
11月12日(火)	12月10日(火)	1月14日(火)
2月4日(火)	3月10日(火)	

【開設時間】

午後1時30分～午後4時

【開設場所】

イズミヤ和歌山店 1階珈琲館横



行政相談のマスコット
キクーン

(連絡先)

総務省行政相談センター

まぐみみ和歌山

☎ 073-422-1100